

令和7年12月農業委員会定例会議事録

日時	令和7年12月19日（金）午後1時30分～午後2時10分	
場所	さぬき市役所3階301・302	
	議事録署名委員の指名について	
日程第1	諸報告	
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について	(会長提出議案第1～6号)
日程第3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第7～11号)
日程第4	農地法第4条に基づく申請審議について	(会長提出議案第12～13号)
日程第5	農地法第5条に基づく申請審議について	(会長提出議案第14～17号)
日程第6	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第18号)
日程第7	土地改良換地計画に対する同意について	(会長提出議案第19号)
日程第8	地域計画変更申出について	
日程第9	その他	
出席委員	1 山下加代子 2 吉原博美 3 真田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 白川良一 9 林 文夫 10 藤井 修 11 横村浩二 12 十川隆行 13 寒川孝志 14 戸田修治 15 長田禎二 16 細川和美 17 岩澤佳宣(会長職務代理者) 18 芳竹和政(会長)	
欠席委員	なし	
事務局	蓮井敏彦事務局長 松本美佳係長 山本泰平主査	
農林水産課	一	
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西渕健一農地集積専門員	
傍聴者	なし	

事務局

それでは、定刻がまいりましたので、12月の定例会をお願いしたいと思います。

会長、よろしくお願ひします。

議長（会長）

改めまして、皆さん、こんにちは。先日は研修会ということで、1日ご苦労でございました。その後、初めての試みで意見交換会、忘年会ですけども、たくさんの方に出席していただいて、貴重な意見交換ができたのではないかなと思っております。

また、来年、再来年と、推進委員と同じ場で話し合えるときはほとんどこの農業委員会ではないので、そういう場所も提供したらと思っております。どうぞよろしくお願ひ致します。

それでは、議事を始めてまいりたいと思います。

なお、本日提案致します案件については事前に各地区で現地確認し、調査していただいていると思いますので、よろしくお願ひ致します。

さて、本日の出席は18名中18名の出席で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、全員の出席ですので成立することを宣言致します。

では、議事録署名委員の決定ですが、私のほうから指名致します。それでは、2番 吉原委員さん、3番 眞田委員さんにお願い致します。

では、本日の日程にそって進めさせていただきます。

日程第1 諸報告。事務局より報告をお願い致します。

事務局

別紙A4、資料1ページ、農地法第18条第6項に基づく通知についてをご覧ください。これは賃借権を中途解約するもので、2件受理しています。

報告第1号、第2号は農地機構を介した合意解約になります。報告第1号、
貸人、●●、●●●様、報告第2号、借人、●●●●、●●●●●●●●●様、
申請地、●●●●●●●番●他5筆です。解約理由は借人の都合です。

次に、別紙A4の資料2ページの使用貸借終了農地返還通知をご覧ください。これは使用貸借権を中途解約するもので、6件受理しています。

報告第1号、貸人、●●●、●●●様、借人、●●●●●、●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●番●です。解約理由は売買のためです。

報告第2号、貸人、●●●●●、●●●様、借人、●●●●●、●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●番●です。解約理由は借人の都合です。

報告第3号、報告第4号は農地機構を介した合意解約となります。報告第3号、貸人、●●●●、●●●●●様、報告第4号、借人、●●●●、●●●●●●●●●●番●です。解約理由は貸人の都合です。

報告第5号、報告第6号は農地機構を介した合意解約となります。報告第

5号、貸人、●●●、●●●様、報告第6号、借人、●●●、●●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●番●他2筆です。解約理由は借人の都合です。

以上で報告を終わります。

議長（会長）

事務局の報告が終了致しました。

日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号から第6号を議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局の説明をお願い致します。

事務局

今月の3条の案件は6件ございまして、面積は15, 420m²、21筆です。

それでは、個別の案件についてご説明します。議案書1ページを開いてください。

会長提出議案第1号、譲渡人、●●●●●、●●●●様、譲受人、●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●番●、台帳地目、現況地目ともに畠、地積は355m²です。譲渡人の申請事由、経営縮小、譲受人の申請事由、新規就農です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は0m²。受人従事数は1人です。資料は1ページになります。

●●●●●から南東へ約800mに位置しています。譲受人は農地に隣接する住居に住んでおり、申請地の耕作計画として野菜を予定しています。

会長提出議案第2号、譲渡人、●●●●●●、●●●●●●●●●、●●
●●●●●、●●●、●●●●様、譲受人、●●●●●●●●●、●●●●
様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●●番●他2筆、台帳地目田、現況
地目畠、地積は1, 204m²です。譲渡人の申請事由、相続財産の清算、譲
受人の申請事由、新規就農です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面
積は0m²、受人従事数は1人です。資料は2ページになります。

●●●●●●●から西へ約1kmに位置しています。譲受人は隣接する空き家を購入し居住予定であり、申請地の耕作計画は野菜を予定しています。

会長提出議案第3号、譲渡人、●●●、●●●様、譲受人、●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●番他5筆、台帳地目、現況地目ともに田及び畠、地積は2,577m²です。譲渡人の申請事由、農業廃止、譲受人の申請事由、新規就農です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は0m²、受人従事数は1人です。資料は3ページになります。

●●●●●●●●●●●●●●から東約1.8kmに位置しています。譲受人は譲渡人が売りに出していた農地周辺の空き家を購入し、現在居住しております。申請地の耕作計画として水稻及び野菜の栽培を予定しています。

会長提出議案第4号、譲渡人、●●●●●●●、●●●様、譲受人、●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●番です。台帳地目、現況地目とともに畠、地積は205m²です。譲渡人の申請事由、労働力不足、譲受人の申請事由、経営規模の拡大です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積

は7, 294m²、受人従事数は1人です。資料は4ページになります。

●●●●●から南東へ約1kmに位置しています。申請地の耕作計画としてレタスの栽培を予定しています。

会長提出議案第5号、譲渡人、●●●、●●●●●様、譲受人、●●●、●●●様。申請地、●●●●●●●●番●他2筆です。台帳地目、現況地目ともに田、地積は2, 089m²です。譲渡人の申請事由、農業廃止、譲受人の申請事由、新規就農です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は0m²、受人従事数は1人です。資料は5ページになります。

●●●●●から南西へ約1.9kmに位置しています。譲受人は隣接する空き家を購入し居住予定であり、申請地の耕作計画として水稻の栽培を予定しています。

会長提出議案第6号、譲渡人、●●●●●、●●●様。譲受人、●●●●●、●●●様。申請地、●●●●●●●番●他6筆です。台帳地目、現況地目ともに田及び畑、地積は8, 990m²です。譲渡人の申請事由、経営縮小、譲受人の申請事由、経営規模の拡大です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は8, 109m²、受人従事数は4人です。資料は6ページになります。

●●●●●から北東へ約1.6kmに位置しています。申請地の耕作計画として水稻及びブルーベリーの栽培を予定しています。

以上となります。

議長（会長）

事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

●●地区代表委員からお願いします。

山下加代子委員

先日15日に現地確認しました。きれいに整地して野菜を植えていましたので、よろしいと思います。お願いします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願い致します。

松岡浩二委員

第2号議案ですが、12月16日に現地確認、全員でしました。家はまだ住んでないんですけど、農地のほうはきれいに草刈りして整備されていました。特に問題ないと思います。よろしくお願いします。

続いて第3号議案ですが、この間からいろいろと無断転用とかそういう案件が出てきているところの案件です。今回は農地の購入という。既にもう住んでおられまして、農地のほうも去年、草刈りもやっているような状況でしたので、特に問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

大塚ノブ子委

第4号のご報告を致します。私たち12月13日に現地確認を行いまし

員

た。畠の広さは205m²という、ちょっと狭い感じがしますけれども、畠の中には耕運機が置いてあり、ハウスのパイプのような物が置いてありました。譲受人の●●さんはこの畠の横に隣接する空き家も買ったそうです。洗濯物もつってありました。私たち、経営の規模拡大ということで、よろしいのではないかと認めることにしました。よろしくご審議お願いします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員

第5号議案は●●●との境になりますが、現況は水田、草が生えていますが、すぐ隣接する古民家を買って移住してこられるようで、水稻は可能だと思います。

それから、6号議案については、●●の●●を上がったところの一番奥の家なんですが、現況は山林だったんですが、木は切って畠のようになっています。水もポンプで運んだらしいので、よろしいんじゃないかと思います。よろしくお願ひします。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号から第6号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、議案第1号から第6号につきましてお諮りします。議案第1号から第6号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第1号から第6号を原案のとおり認めることと致します。続きまして、日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第7号から第111号までを議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局の説明をお願い致します。

事務局

それでは、会長提出議案第7号から第11号の非農地証明願いについて説明します。

今回の非農地証明案件は5件です。対象農地は7筆で、合計面積は2,156m²です。

それでは、個別案件についてご説明させていただきます。

会長提出議案第7号、申請人、●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●番●です。台帳地目畠、現況地目、雑種地で、地積は88m²です。

申請理由は、狭小農地で耕作不適のためであり、平成7年頃に耕作を放棄し、現在は車両置場としてアスファルト舗装をしております。資料は7ペー

ジから8ページをご覧ください。●●●●●から北東へ約900mに位置しております。

会長提出議案第8号、申請人、●●●●●、●●●●●●●●●、●●
●●●●●、●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●
番●です。台帳地目田、現況地目、宅地で、地積は67m²です。申請理由は、
前所有者が農業用倉庫として利用していたものを、購入予定者が農業を営む
に当たり同様の目的で利用するためです。資料は9ページから10ページを
ご覧ください。●●●●●●●から西へ約1kmに位置しております。

会長提出議案第11号、申請人、●●●、●●●●様、申請地、●●●●●
●●●●●番●です。台帳地目畠、現況地目、山林、地積は833m²です。
申請理由は、相続を受ける前の所有者が高齢化に伴い維持管理が難しくなり、平成元年頃から隣接する土地と共に山林化したためです。資料は16ページから17ページをご覧ください。●●●●●から南西へ約1.9kmに位置しております。

以上となります。

議長（会長）

事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。●●地区代表委員から報告をお願いします。

松岡浩二委員

第7号から10号までですが、12月16日に現地確認しました。先ほど事務局が説明していただいたとおりで、狭小農地とか山林化しているということです。特に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員

11号議案については、先ほどの5号議案のお渡ししている家のすぐ裏で、もう山林化していますので、止むを得ないと思います。よろしくお願い

します。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第7号から第11号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、議案第7号から第11号につきましてお諮りします。議案第7号から第11号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第7号から第11号を原案のとおり認めることと致します。

続きまして、日程第4 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提出議案第12号、13号を議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局から説明をお願い致します。

事務局

今月の4条の案件は2件ございまして、面積にして346.07m²、2筆です。議案書4ページからでございます。

会長提出議案第12号についてご説明します。申請人、●●●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番●、台帳地目田、現況地目、宅地、地積237m²。転用目的、宅地拡張。工事着工予定年月日、平成8年1月1日から平成8年8月31日。農地区分、第3種農地。無断転用是正の申請案件で、本年10月に農振除外の審議をしたもので、資料は18から19ページで、位置図を18ページに掲載しています。

申請地は、●●●●●の北約250mに位置しております。申請地は、平成8年頃に隣接地の住居を建てた際に進入路が必要となり、農地の一部を造成していたものです。このたび無断転用が発覚したため、是正の申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

会長提出議案第13号についてご説明します。申請人、●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番●他5筆、台帳地目、田及び畠、現況地目、宅地、地積109.07m²。転用目的、宅地拡張。工事着工予定年月日、平成24年6月1日から令和8年2月20日。農地区分、第2種農地。無断転用是正の上、新たにカーポートを設置する申請案件です。資料は20から22ページで、位置図を20ページに掲載しています。

申請地は●●●●の北東約500mに位置しております。申請地は、平成24年から平成26年の間に、宅地の形状を長方形に整形する目的で申請地の角や周囲の一部を転用許可を受けずに造成していたものであり、無断転用

を解消するため、また、敷地内にカーポートを新たに設置したい意向があつたため転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

以上です。

議長（会長）

事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願いします。

●●地区代表委員から報告をお願いします。

十川隆行委員

この分については前回の非農地証明のときに出でてきた案件ですが、別段問題ないかと思います。よろしくお願ひします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員

13号議案については、宅地造成のために石や何かが家の周りにずっと、狭小なところが残っていた土地のは正措置だと思いますので、別段問題ないと思います。よろしくお願ひします。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第12号、第13号について質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、議案第12号、第13号につきましてお諮りします。議案第12号、第13号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第12号、第13号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第5 農地法第5条に基づく申請審議について、会長提出議案第14号から第17号を議題とし、一括上程致します。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

今月の5条の案件は4件ございまして、面積にして1,345m²、5筆です。議案書5ページからでございます。

会長提出議案第14号についてご説明します。譲渡人、●●●●●、●●●様、譲受人、●●●●●、●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●番●、台帳地目、現況地目とともに畠、地積391m²。転用目的、貸駐車

場。工事着工予定年月日、令和8年1月20日から令和8年4月1日。権利、所有権移転売買、農地区分、第3種農地。本年10月に農振除外の審議をした案件です。資料は23から24ページで、位置図を23ページに掲載しています。

申請地は●●●●●の南東約200mに位置しております。譲受人は●●●●●を営む会社を経営しており、事業拡大に伴い店舗にてイベント等を行う際の来客用駐車場が必要となり、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

会長提出議案第15号についてご説明します。譲渡人、●●●●●●、●●●●様、譲受人、●●●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●番●、台帳地目、現況地目ともに田、地積319m²。転用目的、貸資材置場。工事着工予定年月日、令和8年2月4日から令和8年5月31日。権利、所有権移転売買、農地区分、第2種農地。本年10月に農振除外の審議をした案件です。資料は25から26ページで、位置図を25ページに掲載しています。

申請地は●●●●●の南西約400mに位置しております。譲受人は●●●●●を営む会社を経営しており、事業拡大に伴い資材置場を探していましたところ、本社から近く利便性のよい本申請地を利用したい意向があり、転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

会長提出議案第16号についてご説明します。譲渡人、●●●●●、●●●様、譲受人、●●●●●、●●●●●●●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●番●、台帳地目、現況地目ともに田、地積391m²。転用目的、駐車場。工事着完予定年月日、令和8年1月20日から令和8年8月31日。権利、所有権移転売買、農地区分、第2種農地。本年10月に農振除外の審議をした案件です。資料と致しましては27から28ページで、位置図を27ページに掲載しています。

申請地は●●●●の北約400mに位置しております。譲受人は●●●●●●、●●●●●●を行っており、現在の敷地では来客者及び従業員の駐車場に不足が生じております。これを解消するため転用申請に至りました。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。

会長提出議案第17号についてご説明します。譲渡人、●●●●、●●●●様、譲受人、●●●●、●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●番●他1筆、台帳地目田、現況地目、雑種地、地積244m²。転用目的、資材置場。工事着完予定年月日、令和8年2月5日から令和8年6月30日。権利、所有権移転売買、農地区分、第2種農地。無断転用是正の申請案件で、本年10月に農振除外の審議をしたものです。資料は29から30ページで、位置図を29ページに掲載しています。

申請地は●●●●の北西約1.1kmに位置しております。譲受人は●●●●を営んでおり、事業拡大に伴い資材置場が必要となり、農地を造成していました。このたび無断転用が発覚したため、是正の申請に至りました。

た。地元土地改良区をはじめ、水利組合の同意も得ております。また、始末書も添付され、反省の念を示していることなどから、許可も止むを得ないと考えております。

以上です。

議長（会長）

事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願いします。

まず、●●地区からお願ひします。

松岡浩二委員

第14号議案ですが、10月の農振除外の審議を受けた案件です。内容的にも特に問題ないと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

十川隆行委員

第15号議案ですけども、これも●●●●の資材置場ということで問題ないかと思います。

16号は●●●●●●の駐車場、これも問題ないと思います。よろしくお願ひします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員

これも、17号議案は無断転用のは是正です。資材置場で、特に問題ないと思います。よろしくお願ひします。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第14号から第17号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、議案第14号から第17号につきましてお諮りします。議案第14号から第17号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第14号から第17号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第6 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第18号を議題とし、上程致します。なお、今月の議案で、議案書の整理番号27番が●●委員、34番は●●委員の除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。

それでは、事務局から説明を求めます。

事務局

会長提出議案第18号についてご説明致します。議案書6ページから15ページをご覧ください。

まず、議案書6ページは農地機構を通じて農地の売買を行うもので、今回は農地機構から買い手への所有権移転を行うもので、3件あります。

整理番号1、●●、●●●様、対象農地は●●●●●●●●●●番他1筆です。

整理番号2、●●、●●●●●●●●●●●●様、対象農地は●●●●●●●●●●
番●他2筆です。

次に、議案書7ページからは農地の貸し借りについて、委員さん案件を除いた105件についてご説明致します。

貸付先は、個人88件、法人17件となっております。設定する権利の種類は、使用貸借権92件、賃借権13件で、賃借権13件の内訳は、1,500円が9件、3,500円が4件となります。期間は、3年が2件、5年が8件、6年が15件、6年6か月が3件、10年が71件、15年が6件となっております。

利用内容については、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。地域計画の区域については、●●地区5件、●●地区18件、●●地区1件、●●地区12件、●●地区6件、●●地区8件、●●地区2件、●●地区10件、●●地区2件、●●地区41件となっております。

以上です。

議長（会長）

説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては件数が多く、時間もかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等がある場合は整理番号等を指定の上、ご発言ください。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、それでは、議案書の整理番号27番、34番を除く議案第18号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案書の整理番号27番、34番を除く議案第18号について原案のとおり認めることと致します。

続きまして、●●委員の関係議案である議案書の整理番号27番、●●委員の関係議案である34番の審議に入ります。

それでは、●●委員、●●委員の退席を求めます。

(●●委員、●●委員 退席)

議長（会長） それでは、事務局から説明を求めます。

事務局 会長提出議案第18号についての委員さん案件は2件です。権利の種類は使用貸借権が2件となっており、期間は10年が2件となっております。利用内容については、水稻、麦、露地野菜となっております。地域計画の区域は、●●地区1件、●●地区1件となっております。

以上です。

議長（会長） 説明が終了致しました。質疑等はありませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいですか。

「異議なし」との声あり。

全委員 それでは、原案のとおり承認致します。

退席されている●●委員、●●委員の再入場を認めます。

(●●委員、●●委員 着席)

議長（会長） 続いて、日程第7 土地改良換地計画に対する同意について、会長提出議案第19号を議題とし、上程致します。

それでは、事務局より説明をお願い致します。

事務局 土地改良法第52条第8項の規定により、さぬき市土地改良区から換地計画に対する同意の依頼がありましたので、会長提出議案第19号として、換地計画の内容をご説明させていただきます。

資料は別紙、農地耕作条件改善事業●●地区の換地計画書をご参照ください。

事業名は農地耕作条件改善事業です。事業年度は令和4年度から令和7年度の4年間です。地区面積は2.6ha、整地面積は2.1haです。総事業費は88,91万6千円で、うち換地費9,34万1,000円です。

換地計画の概要についてありますが、権利者数11名、受益戸数6戸で、令和7年11月25日の権利者会議において、換地計画権利者数11名のうち3分の2以上の出席で、3分の2以上の賛成により換地計画が成立したものであります。

位置図及び換地後の図面、換地前の図面は資料のとおりとなっておりま

す。

説明は以上です。

議長（会長）

事務局の説明が終了致しました。議案第19号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようでしたら、土地改良換地計画に対しまして同意してよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第19号については同意することと致します。

続いて、日程第8 地域計画変更申出について、農業経営基盤促進法に基づき農業委員会等への意見聴取を実施することとなっております。

それでは、事務局より説明をお願い致します。

事務局

地域計画変更申出についてご説明させていただきます。

今月の地域計画の変更申出は3件です。

それでは個別にご説明します。参考となる資料は一覧表の次のページから1ページずつつけておりますので、適宜ご参照のほどよろしくお願いします。

申出番号1、資料1ページをご覧ください。申請人、●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●番●、地積991m²。転用目的、貸駐車場用地。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。

申出番号2、資料2ページをご覧ください。申請人、●●、●●●様、申請地、●●●●●●●●●番、地積471m²。転用目的、倉庫、資材置場、駐車場、資材展示スペース。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。

申出番号3、資料3ページをご覧ください。申請人、●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●番、地積286m²。転用目的、農業用倉庫兼作業場。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。

以上です。

議長（会長）

事務局の説明が終了致しました。日程第8 地域計画変更申出について質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、日程第8 地域計画変更申出についてお諮り致しま

す。異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、日程第8 地域計画変更申出について原案のとおり認めることと致します。

続いて、日程第9 その他で、事務局から何かありましたらご報告をお願いします。

事務局 次回ですけども、来月1月20日1時半から、またここで、本庁3階でやりますので、よろしくお願い致します。

議長（会長） 農地集積専門員から何かありましたら。

農地機構 ございません。

議長（会長） 以上をもちまして、令和7年12月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議を頂き、御礼を申し上げます。

（2時10分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・ 17名 反対委員・・・・・ 0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・ 17名 反対委員・・・・・ 0名

・農地法第4条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・ 17名 反対委員・・・・・ 0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・ 17名 反対委員・・・・・ 0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・ 17名 反対委員・・・・・ 0名

・土地改良換地計画に対する同意について

賛成委員・・・・・ 17名 反対委員・・・・・ 0名

・地域計画変更申出について

賛成委員・・・・・ 17名 反対委員・・・・・ 0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 2番

署名委員 3番